

泡瀬干潟に土砂投入

差し止め判決後初

国が浚渫開始 市・県、支持表明



泡瀬の人工島に投入する土砂をさらう浚渫工事
15日午前、うるま市州崎

【中部】沖繩市の泡瀬干潟埋め立て事業で、沖繩総合事務局は十五日午前、うるま市の中城湾新港地区で、第一区域(約九十五畝)に投入する土砂の浚渫作業を始めた。浚渫地から第一区域まで船で運搬し、午後には土砂を投入する。昨年十一月に那覇地裁が同事業に対し、経済的合理性がないとして県知事と沖繩市長に新たな公金の支出差し止めを命じた後の本格的な埋め立て地造成工事となる。

十五日午前九時から、海上で浚渫作業が始まり、土砂が運搬船に積み込まれた。現場には賛成、反対両派の市民団体が集まり、それぞれ主張を訴えた。予定では、三月末までに約十五万五千立方メートルの土砂を第一区域に投入する。東門美津子市長は「第一区域の工事は進めると表明している。今日から土地造成工事を始めることは連絡を受けたが、通常通りの流れで、特にコメントすることはない」と述べた。県の護国政弘土木建築部長は一船ずつのは国の事業だが、県としても両々と進めていきたいと語った。

09.1.15 962(18)

うるまが浚渫した土砂を、沖繩市が進めてきた人工島の土地造成のための投入土砂として活用しようとして、一九九八年以降は三者合同で進められてきた。二〇〇二年に工事が始まり、〇七年度末までに第一区域九十六畝のうち、約六十九畝が外周護岸で開かれており、土砂の投入で埋め立て地ができることになる。

工事止めるべき

五十嵐敬喜法政大教授(公共事業論)の話 判決が確定しない中、事業を進めるのは二種分立の一つである司法に対する挑戦だ。泡瀬干潟埋め立て事業訴訟

の一番は極めて説得力があり、画期的な判決だ。国は被告でないとはいえ、工事を止めるべきだ。公共事業は、次年度以降の予算獲得のため、年度内の事業を何かが何でもやろうという悪いシステムが出来上がっている。日本の公共事業は訂正

するといふ概念がなく、一度着手した事業は、やり続ける。仮に事業がストップした場合、国への賠償や業者との契約撤回など、ここがどういふ割合で負担するかというルールもない。国会でもっと問題にするべきだ。

工事開始 賛否で対立



埋め立て工事の推進に向けて気勢を上げる市民ら
=15日午前、うるま市州崎



工事開始に抗議のシュプレヒコールを上げる市民ら

泡瀬埋め立て

推進・反対派が集会

【中部】「自然の埋め殺しはやめろ」「美ら島を表現し不況打破を」。沖縄市の泡瀬干潟埋め立て事業の上砂渡埋め立て工事が15日午前、始まった。経済的合理性が欠けるとして、埋め立て反対派が一部勝訴した那覇地裁の判決から3カ月、うるま市の工事現場では賛否両派が約1時間の追っつき合い、中止、推進を求めて声を張り上げた。

(一面参照)

推進派 「美ら島の実現を」 反対派 「自然の埋め殺し」

泡瀬干潟を守る連絡会が呼びかけた抗議集会で、小橋川共勇代表は「中部圏域の発展が工事の目的というが、司法は経済的合理性や展望がないと判断している。国や県、市は判決をしっかりと受け止めるべきだ」と工事中止を求め、経りの声を上げた。

集会には市民ら約三十人が集まった。沖縄市の桑江直哉さんは「泡瀬から沖縄の自然を守ろう」、泡瀬干潟「自然の権利」訴訟を支援する会の亀山純一代表は「工事が進むほど自然破壊が進む。まだ生きている命を守る」とマイクを握りしめた。

反対派の集会で、市東部地域の発展を考える会の菅真嗣副会長は「工事再開を心待ちにしていた」と第一声。判決について「干地利用計画をきちんと示せばいい。温暖な気候を利用したスポーツコンベンションを建設しよう」と気勢を上げた。

工事が始まった中城湾畔新港地区に進出している企業の社長・桑江浩さんは「那覇に負けない港湾都市を造り、不景気で仕事がない現状を変えよう」と訴えた。土砂搬出作業は集会所で行われた工事現場出入り口から約百メートルで行われた。船に乗るクレーンがゆつくりと海中の土砂をさらっていた。

① 解説は
は次頁

①の続き
②の解説

3者が真剣に議論を

解説

浚渫土砂の投入開始は、埋め立てという物理的な意味だけでなく、国、県、市の三者が、司法が待ったをかけた事業を、立ち止まらずに進める姿勢を示したと言える。

見直しを迫られた土地利用計画は、早くも二〇〇九年度末に沖繩市案としてまとまる予定で、当初計画に従い進める工事と、本来前掘となるべき土地利用計画の策定が同時に進行する形となる。

控訴中の工事進行について「県と市は控訴しているが(国は)被告ではない」として工事を進める国側の考えは、新港地区の整備という国策事業を推進した

いとする思いが垣間見える。判決を不服としてそれぞれ控訴した県と市も、一度走りだした事業を止めるわけにはいかないとの思惑があったのではないか。「第一区域は推進、第二区域は推進困難」を繰り返す東門美津子市長の方針も「消極的推進」の印象は否めず、

真に事業の必要性や将来性を踏まえての判断だったのか疑問が残る。

結審していないため、一審判決に工事を中断させる拘束力はないとはいえ、経済的合理性を欠く公共事業への司法の指摘は、立ち止まっただけの再考を求めたとも言えるはずだ。控訴審を控え、新たな土

泡瀬埋め立て 東京でも抗議

【東京】泡瀬干潟埋め立

土地利用の青写真も描けていないまま工事を進めるリスクは、市民が負うことになり。埋めてしまえば元には戻らない。二十年以上前に構想が打ち出された同事業が現在の県や沖繩市にせひ必要なのか、今すぐ土地として埋めなければならぬのか、三者が真剣に議論する必要があるのでないだろうか。

(中部支社・比屋根麻里 乃)

て事業で、浚渫土砂が投入されることを受けて、市民団体らは十五日午前、衆院第一議員会館前で抗議行動を行った。泡瀬干潟大好きクラブの水野隆夫さんは「国や県が国際サンゴ礁年にサンゴを埋め立てる暴挙にかかわり怒り心頭だ」と批判。参加者の一人は「干潟は、生物多様性のモデルであり、海の宝石と言える。そこに砂を入れることは決定的なダメージを与える」と憤りの声を上げた。

埋め立て現場視察

泡瀬事業再開で「守る会」

'69.1.16 9162

【沖縄】泡瀬干潟を守る連絡会の小橋川共男共同代表らは十五日、洋上から沖縄市の泡瀬干潟埋め

立て事業の土砂投入現場を視察した。工事現場から八百メートルほどまでしか近づけなかったが、「工事着

工を許すな」と記した横断幕を船上で掲げ、抗議した。
(2面参照)
一行は、泡瀬漁港からゴムボートや小型船で南下した。小橋川共同代表が「泡瀬干潟は世界の宝だ」「埋め殺しを許すな」などと抗議し、全員でシュプレヒコ

ールをした。
前川盛治事務局長は「司法で経済的合理性がないと指摘されたが、なぜ埋め立て事業を続けるのか」と憤った。
同会では、座り込み活動などを通して、同事業の中止を求めていく方針。

泡瀬干潟埋め立て事業

土砂搬入進む

【沖繩】沖繩市の泡瀬干潟埋め立て事業で、土地の造成工事を行う沖繩総合事務局は十五日午後、外周が囲われた第一区域の内側に地面となる土砂の投入作業を始めた。うるま市の中城

湾港新港地区で浚渫した土砂を現場まで船で運搬。トラックで投入地点まで運び流し込んだ。三月末までに約十五万五千立方メートルを投入する計画。最終的には約四百五十万立方メートルが投入され

る。

(25面に関連)

土砂の浚渫・投入は、昨年十一月に那覇地裁が同事業に対し、「経済的合理性がない」として県知事と沖繩市に新たな公金支出を差し止めた判決後初の本格的な工事。第一区域九十五分のうち、すでに外周で閉め切られた六十九分の内側に粘土質の土が投入された。囲われた外周に沿って内側を埋めていく形で土地と

して造成する計画で、第一区域は二〇一二年度に工事が終了する予定。

判決が確定していない中で工事が進むことについて、同事務局那覇港湾・空港整備事務所津田修一所長は「県と市が控訴し、市は計画を見直している。県、市にとって重要な事業であり国は両方の要請に基づいて予定通り進める」と話した。

判決確定せぬまま工事



泡瀬干潟 土砂投入

同事務局は、工事を進めることについて「県と市の控訴を踏まえると、中断した場合『なぜ止めるのか』となる。市は土地利用計画の見直し作業を進めている」と説明。もともと市と県の事業計画の一部である埋め立て事業を、両者の要

泡瀬干潟の埋め立て事業を県、沖縄市と進める沖縄総合事務局は十五日、埋め立て土地を造成する浚渫土砂の投入作業を開始した。昨年十一月、那覇地裁の判決で、経済的合理性を欠くとして県と市に新たな公金支出の差し止めが命じられた同事業。国は、控訴した県と市の方針に沿った形での工事継続と説明するが、新たな計画は策定中で、最終的な司法判断も出ていない中でこの工事に対し、専門家の間から疑問の声が上がっている。

(中部支社・比屋根麻里乃)

専門家から疑問の声

請に基づいて進めてきたと強調する。

一方、県と沖縄市は同日始まった浚渫・投入作業について「国の事業」と受け止め、冷静さを装う。工事継続に向け、三者が事前に十分な調整を図った形跡はない。

沖縄市がバブル期の一八八六年に初めて構想を出した人工島事業は、その後の社会情勢の変化で「経済的合理性」を欠く結果となり、計画の見直しを進めている。だが東門美津子市長の方針で、第二区域の事業化についてはいまだに明確にされていない。

二〇〇二年に着工した同事業の総事業費約四百八十

次々と土砂が流し込まれていく埋め立て工事現場。15日午後、中城湾泡瀬地区



九億円。沖縄市は土地完成後のインフラ整備に九十一億円、土地購入費に百八十四億円の予算を見込む。

司法判断を受け止め工事を中断すべきだとする五十嵐敬喜法政大教授(公共事業論)は「国民が公共事業を見放すのは、一度事業化が決まったら事情が変化してもやり続けるのが最大の理由」と指摘する。

既存の計画に単純に沿った事業進行は、将来の大きな負担につながりかねず、慎重な検討が求められる。

9163

社説

泡瀬埋め立て

中城湾港新港地区で、泡瀬干潟埋め立て事業の第一区域に投入する土砂のしゅんせつ工事が始まった。

新港地区の港湾整備によって発生する土砂の処理・有効利用を図りたい国と、人工島建設によって地域活性化を図りたい沖縄市の思惑が合致し、国、県、市の三者が役割を分担しながら進めてきた公共事業である。

だが、この計画に裁判所から疑問符がついた。

「経済的合理性が認められない」「那覇地裁が泡瀬干潟埋め立て事業の費用対効果を疑問視し、県と沖縄市に対し

て新たな公金支出の差し止めを命じる判決を言い渡したのは昨年十一月のことである。

判決は、経済的合理性が認められないにもかかわらず、工事が進んでいることだけを理由に工事が継続されるようなことがあってはならない、との考え方を明確に打ち出し

て新たな公金支出の差し止めを命じる判決を言い渡したの

そのような公共事業のあり方に司法が正面から疑問符を突きつけたのである。

地裁判決を受けて市と市民が一緒になって埋め立て事業を再検証していくことが重要だ。

生き物をどのように保護していくかという問題と、埋め立て後の土地利用計画の問題である。

泡瀬干潟を埋め立て、約百八十七畧の人工島(第一区域約九十六畧、第二区域約九十一畧)を築き、大型ホテルなどを誘致してマリンスポーツを形成する、というのが当初の計画だ。

だが、当初計画の策定当時と比べ経済環境が激変し、市民意識が変化しつつあることも事実である。ことは沖縄県の将来像や振興のあり方にもかかわる。

工事再開によって推進派と反対派の対立が先鋭化し、「のぞましい地域づくり」のための議論が押しやられるのは好ましくない。強引な埋め立ては地域の対立を深めマイナスの結果しか生まないだろう。

今は事業再検証の時だ

公共事業は、いったん工事がスタートすると、計画を中断したり取りやめることが難しい。実際、沖縄市の東門美津子市長も第一区域については「工事の進捗よく状況から考えて推進せざるを得ない」と語っていた。

と、「結論ありき」になってしまい、冷静な議論が閉ざされかねない。

泡瀬干潟に生息する貴重な

干潟を埋め立てての人工島づくりがほんとうに、必要な施策なのか。「工事が進んでいる」という現状追認の理由だけで工事を進めると、将来に禍根を残すことにならない。

だが、当初計画の策定当時と比べ経済環境が激変し、市民意識が変化しつつあることも事実である。ことは沖縄県の将来像や振興のあり方にもかかわる。

工事再開によって推進派と反対派の対立が先鋭化し、「のぞましい地域づくり」のための議論が押しやられるのは好ましくない。強引な埋め立ては地域の対立を深めマイナスの結果しか生まないだろう。